

令和4年度 事業計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホーム

【総合的な目標】

本人がこれまでの暮らしで大切にしてきたこと、習慣、生活歴、家族関係等の情報を重要視し、施設で提供する支援や関りに活かす。入所時から利用者一人一人と向き合い、本人・家族との関係性を大切に、安心できる暮らしの場所を提供する。穏やかで自然な最期を迎えられるよう支援する。

必要な介護機器を活用して職員が健康的に就業出来るように取り組む。

ショートステイにおいては、利用者が住み慣れた自宅での生活が続けられる支援が提供できるよう事業所職員が自宅での生活を知る機会を設ける。また、必要な動作や日常生活における動作をショートステイの利用を通して意識的に行っていただくなど、在宅生活とのつながりを意識した支援を行う。

【入居者ケア・職員教育・人材確保】

①入居者の心地よい生活環境を提供する。

- ・入居者を中心としたケアを基本とし、入居者の情報を職員間で共有し、その人を知り、これまでの生活で大切にしてきたことを尊重した介護を実施する。
- ・入居者の暮らしを基本に考えた環境づくりに取り組むために、現存の環境の見直し、入居者の居場所づくりを行い、「施設環境づくり支援プログラム」の実践を目指す。
- ・食事面では、食の楽しみの工夫や季節を感じる食を追及していく。また、看取り期においても最期まで好みの食事を楽しむことが出来るよう関係職種で連携して取り組む。
- ・それぞれの専門性を活かし、介護職・看護職と協同して入居者への支援・介助を行うことでより質の高いケアを目指す。また、異常の早期発見・早期対応につなげることで入居者の安楽な暮らしを支える。

②入居者の尊厳保持、人材育成

- ・入居者の立場・視点を重視し、ケアカンファレンス等で提供しているケアの振り返りや見直しを行いながら、介護の基本に立ち返る。グループでの課題や実状をチームで共有し、同じ目的を目指すチームづくりを行う。
- ・ノーマル委員会を中心に昨年導入した福祉用具を使用しながら、技術・手技の推進を図り、職員、入居者共に負担の少ない介護を実現していく。
- ・山陵会職員 10 の心得を示し、入居者への丁寧な言葉遣い、尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるような職場環境にする。

③人材確保

- ・法定研修の実施を動画による e-ラーニングも活用し、全体の共通理解を深め専門的な知識習得機会を得る。また、階層別の研修受講(オンライン)により、介護に必要なスキルと職場環境での適応を図り、専門職としての基礎を構築する思考特性と行動特性を身に着ける。
- ・キャリアパス制度活用し、労働環境を整え、職員の定着・就労意欲の向上・ケアサービスの向上を目指す。また、新規雇用職員(新卒、中途採用)の適正な育成環境を整える。
- ・介護人材不足を補うだけでなく、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』の一助となるよう、外国人技能実習生の受け入れを進める。また、就業環境の見直しなど、受け入れの体制を整える。

④感染症対策の強化

- ・感染症対策委員会を中心とし、従来通り定期的な委員会の開催を行い、職員がフェーズ表を理解し、それに沿った感染症対策を行う。また、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施の遂行・準備を行う。
- ・新型コロナウイルス発生時の施設における業務継続計画(BCP)を作成する。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・従来型特養 99.0%、ショートステイ 90%を目標にする。ショートステイにおいては、オンラインスプレッドシートを活用し、居宅介護支援事業所や関係職種とリアルタイムな空き状況・情報等を共有する。また、関係事業所への定期的な訪問・情報共有により顔の見える関係づくりを行い、目標値達成を目指す。
- ・居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等への定期的な訪問を行い、お互いの情報共有を図り、特養やショートステイの新規利用者につなげていく。
- ・入所申込者の定期的なフォロー・現状の把握等について生活相談員や施設ケアマネを中心に行い、スムーズに入居出来るようにする。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・科学的介護情報システム(LIFE)を適切かつ有効に活用し、必要な情報による根拠に基づいたサービス提供を目指す。

【支出的活動】

①必要な介護機器(移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等)の活用

- ・眠りスキヤンのデータを活用し、生活リズムの改善や健康状態の把握、支援内容の見直しなどを行い、根拠に基づいた支援を実践する。また、職員の身体的・精神的負担軽減を図る。
- ・勤務表作成に要する時間短縮をするべく、勤務表作成ソフトの導入を検討する。
- ・入居者の転倒時の衝撃を和らげたり、職員の就業時の身体的負担の軽減を図るため、衝撃吸収性のある床材や転倒防止のための防滑性のある床材の導入を検討する。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・身寄りがない人に対する介護・福祉サービスの相談、行政サービスへの相談を行う。
- ・「SDGs」について学び、持続可能な共生社会の実現に向けて、地域になくてはならない存在となるように法人として取り組みを行っていく。
- ・介護サポーターの方々に職員のサポートをお願いし、職員が専門分野に費やす時間を設け、支援の質の向上・充実を図り、地域との繋がり・関りを強化する。

令和4年度 研修計画・年間行事計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホーム

	職員研修計画	行事計画
4月	加算について	開園記念日、観桜会 火災想定総合避難訓練、高齢者福祉研究会 藤のお花見、入所検討委員会 法要法話(照明寺 藤谷先生)
5月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話(高陵寺 加来先生)
6月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 法要法話(照明寺 藤谷先生)
7月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 高齢者福祉研究会、入所検討委員会 法要法話(高陵寺 加来先生)
8月	事例検討会	戦争体験を語り継ぐ会、お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 法要法話(照明寺 藤谷先生)
9月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話(高陵寺 加来先生)
10月	人材育成研修	高齢者福祉研究会、入所検討委員会、コスモス見物 法要法話(照明寺 藤谷先生)
11月	認知症ケア	ほぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話(高陵寺 加来先生)
12月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき 法要法話(照明寺 藤谷先生)
1月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き、高齢者福祉研究会 入所検討委員会、法要法話(高陵寺 加来先生)
2月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 法要法話(照明寺 藤谷先生)
3月	尊厳・権利擁護	桃の節句(ひなまつり)、彼岸法要 法要法話(高陵寺 加来先生)

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

* 行事計画については、新型コロナウイルス感染症等の感染症の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

和 4 年度 事業計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

【総合的な目標】

本人がこれまでの暮らしで大切にしてきたこと、習慣、生活歴、家族関係等の情報を重要視し、施設で提供する支援や関りに活かす。

入所時から利用者一人一人と向き合い、本人・家族との関係性を大切にし、安心できる暮らしの場所を提供する。穏やかで自然な最期を迎えられるよう支援する。

必要な介護機器を活用して職員が健康的に就業出来るように取り組む。

【入居者ケア・職員教育・人材確保】

①入居者の心地よい生活環境を提供する

- ・入居者を中心としたケアを基本とし、入居者の情報を職員間で共有し、その人を知り、これまでの生活で大切にしてきたことを尊重した暮らしの継続を意識した介護を実施する。
- ・入居者の暮らしを基本に考えた環境づくりに取り組むために、現存の環境の見直し、入居者の居場所づくりを行う。
- ・入居者のライフスタイルを見つめ、個人に合わせたケアの実現するために、24 時間シートの活用を促進する。
- ・食事面では、食の楽しみの工夫や季節を感じる食を追及していく。また、看取り期においても最期まで好みの食事を楽しむことが出来るよう関係職種で連携して取り組む。
- ・それぞれの専門性を活かし、介護職・看護職と協同して入居者への支援・介助を行うことでより質の高いケアを目指す。また、異常の早期発見・早期対応につなげることで入居者の安楽な暮らしを支える。

②入居者の尊厳保持、人材育成

- ・入居者の立場・視点を重視し、ケアカンファレンス等で提供しているケアの振り返りや見直しを行う。グループでの課題や実状をチームで共有し、同じ目的を目指すチームづくりを行う。
- ・ノーフット委員会を中心に昨年導入した福祉用具を使用しながら、技術・手技の推進を図り、職員、入居者共に負担の少ない介護を実現していく。
- ・山陵会職員 10 の心得を示し、入居者への丁寧な言葉遣い、尊厳保持、権利擁護、認知症高齢者への適切な接し方に努められるような職場環境にする。

③人材確保

- ・法定研修の実施を動画による e-ラーニングも活用し、全体の共通理解を深め専門的な知識習得機会を得る。また、階層別の研修受講(オンライン)により、介護に必要なスキルと職場環境での適応を図り、専門職としての基礎を構築する思考特性と行動特性を身に着ける。
- ・キャリアパス制度活用し、労働環境を整え、職員の定着・就労意欲の向上・ケアサービスの向上を目指す。また、新規雇用職員(新卒、中途採用)の適正な育成環境を整える。
- ・介護人材不足を補うだけでなく、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』の一助となるよう、外国人技能実習生の受け入れを進める。また、就業環境の見直しなど、受け入れの体制を整える。

④感染症対策の強化

- ・感染症対策委員会を中心とし、従来通り定期的な委員会の開催を行い、職員がフェーズ表を理解し、それに沿った感染症対策を行う。また、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施の遂行・準備を行う。
- ・新型コロナウイルス発生時の施設における業務継続計画(BCP)を作成する。

【収益的活動】

①高水準なベッド稼働率を目指す

- ・安定した事業経営のために年間ベッド稼働率 99.0%を目標として達成する。
- ・居宅介護支援事業所・後方支援医療機関・介護老人保健施設等への定期的な訪問を行い、お互いの情報共有を図り、特養やショートステイの新規利用者につなげていく。
- ・入所申込者の定期的なフォロー・現状の把握等について生活相談員や施設ケアマネを中心に行い、スムーズに入居出来るようにする。

②質の高いサービスを提供し、加算による収益増を目指す

- ・現状算定できている加算については、継続して算定する。
- ・科学的介護情報システム(LIFE)を適切かつ有効に活用し、必要な情報による根拠に基づいたサービス提供を目指す。

【支出的活動】

①必要な介護機器(移乗用リフト、介護ロボット、見守り機器等)の活用

- ・眠りスキンのデータを活用し、生活リズムの改善や健康状態の把握、支援内容の見直しなどを行い、根拠に基づいた支援を実践する。また、職員の身体的・精神的負担軽減を図る。
- ・勤務表作成に要する時間短縮をするべく、勤務表作成ソフトの導入を検討する。

【地域貢献活動】

①地域における公益的な活動

- ・身寄りがない人に対する介護・福祉サービスの相談、行政サービスへの相談を行う。
- ・「SDGs」について学び、持続可能な共生社会の実現に向けて、地域になくてはならない存在となるように法人として取り組みを行っていく。
- ・介護サポーターの方々に職員のサポートをお願いし、職員が専門分野に費やす時間を設け、支援の質の向上・充実を図り、地域との繋がり・関りを強化する。

令和4年度 研修計画・年間行事計画(案)

特別養護老人ホームフラワーホームユニット

	職員研修計画	行事計画
4月	加算について	開園記念日、観桜会 火災想定総合避難訓練、高齢者福祉研究会 藤のお花見、入所検討委員会 法要法話(照明寺 藤谷先生)
5月	介護事故・介護事故発生時の対応について	端午の節句、地震想定避難訓練 法要法話(高陵寺 加来先生)
6月	介護記録について	家族交流会、あじさい見物 法要法話(照明寺 藤谷先生)
7月	感染症及び食中毒予防について	陵南幼稚園七夕交流、竹子みどりの少年団交流 高齢者福祉研究会、入所検討委員会 法要法話(高陵寺 加来先生)
8月	事例検討会	戦争体験を語り継ぐ会、お盆法要、夕涼み会 火災想定夜間集合訓練 法要法話(照明寺 藤谷先生)
9月	リスクマネジメント	敬老祝賀会、彼岸法要、十五夜 法要法話(高陵寺 加来先生)
10月	人材育成研修	高齢者福祉研究会、入所検討委員会、コスモス見物 法要法話(照明寺 藤谷先生)
11月	認知症ケア	ぼぜ祭り、紅葉狩り、七五三 法要法話(高陵寺 加来先生)
12月	看取りケア	クリスマス会、忘年会、餅つき 法要法話(照明寺 藤谷先生)
1月	メンタルヘルス	初詣、七草、鏡開き、高齢者福祉研究会 入所検討委員会、法要法話(高陵寺 加来先生)
2月	医療的ケア	節分の豆まき、不審者対応訓練 法要法話(照明寺 藤谷先生)
3月	尊厳・権利擁護	桃の節句(ひなまつり)、彼岸法要 法要法話(高陵寺 加来先生)

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

* 行事計画については、新型コロナウイルス感染症等の感染症の影響を鑑みて、開催の可否を判断する。

令和4年度 事業計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

【総合的な目標】

利用者の在宅での生活を継続していける支援を基本に、個人の意思を尊重し、家族の負担軽減にも繋げる。趣向を把握「愉しみ」を提供し利用者の得意とする技術を活かした活動に取り組み、外への情報発信にも繋げていけるよう計画的に進めていきます。また、認知症の利用者も共に過ごせ活動できる場を築き、感染症の予防対策をしっかりと行い、活動の中で対策を明確にしながら支援活動に努める。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①利用者が日々デイサービスに参加されることで自宅での生活をより円滑に送れる支援を行っていきます。
その為には、デイサービスでの活動は自立支援の場だと考え、職員・利用者共に思考しながら取り組んでいきます。
- ②自分で出来る事は自立を促す支援をします。
例えば、「字が書きにくい。」簡単な事から今日の日付を書いてみましょう。字を書き、日付が解る事が機能回復に繋がり、少しの努力が生活を維持継続する持続可能な動きに繋がります。
「今の時間はこれがやりたい。」などと、自己選択を促し自由な発想で一日を過ごして頂きたいです。その為には職員が趣向を凝らした活動を計画します。型にとらわれない自由なデイサービスを展開します。
- ③認知症予防の取り組み。
語り合い、ふれあい、考える。五感に働きかけるアプローチを行います。利用者同士で共に助け合い過ごしていける関係性を構築します。
- ④職員間で今日一日を振り返り利用者について話し合います。
話し合いの場に乘せる事でその後の対応、問題解決に繋がります。職員同士で協力し合えるよう連携を深め個々の力と集団の力を高めていけるようにします。
- ⑤感染症予防の対策をおこないながら、工夫して活動をすすめていきます。
利用者の健康状態の共有と日々の健康観察をおこないます。近隣の医療機関との連携もおこなっていきます。
- ⑥介護が必要になっても役割を担ってもらい、社会貢献できる場を設けます。
みぞべ元気塾での農作業や活動等に協同・参加できる機会を設けます。また、門松、しめ縄などの季節の飾りを作成(製作活動)し、商品として販売に繋げる事で充実感を得る取り組み等を行います。

私たちはデイサービスに来て今日は楽しかったと語って頂ける事が財産になります。

この先も利用者の生活が豊かになるように支援していきます。

【収益的活動】

- ①在宅での生活が重症化により困難になっても他事業所と連携しながらデイサービスに通えることで自宅での生活を少しでも長く過ごせる為の支援を行っていきます。
- ②日々の活動内容を外部に情報発信する。

デイサービスでの活動内容、様子を月一回のデイサービス活動紙の作成

SNS(ソーシャルネットワークサービス)を通じて、外部へ発信、広報活動に繋げ新たな利用者獲得に繋げていく。

- ③介護保険外サービスの提供自主事業として総合事業の利用者に限り「自費デイサービス事業」の提供をします

【支出的活動】

- ①ホール内のハード面の見直し。

現在使っている古くなったテーブルを新たに新調する。サイズを縮小する事で動線に余裕を持たせ安全な移動・支援ができるようにする。

- ②新たに運動用具を揃え状況に応じて使用し、機能訓練の充実を図り、職員の指導のもと利用者が楽しみながら運動意識を高める。

- ③デイサービス建て替えプロジェクト(仮)を再発足し、時流やニーズ・地域の特性を勘案したサービス・建物構造等をプロジェクトメンバーで考え、地域に根差した独自性のある事業所を目指す。

【地域貢献活動】

利用者の知恵・技術を活かした喜びに繋げる外部との交流

- ①廃材を利用した積み木や、要らなくなったタオルから作った雑巾などレクリエーションの活動内で作成した品を保育園、小学校等に寄贈する活動を行う。のちに一度持って行った積み木などはメンテナンスも事業所で行い交流の継続を図る。

- ②外部との活動に出て、色んな所で語らい、色々なものを見て感じ取って頂き、物事を計画し実行に移して成し遂げる事で充実感を得て貰いたいと考えます。感染症の予防の為、出来る事、対策を考慮しながら活動に結び付けていきます。

令和4年度 年間研修計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

	研修項目	研修内容
4月	倫理 法令遵守について	法人の倫理・理念について学ぶ
5月	事故対応 リスク管理について	去年度のインシデント・アクシデントの反省、事故予防について
6月	感染症予防について	感染症の予防、発生要因、対策について学ぶ
7月	プライバシー保護について	個人情報の取り扱い、利用方法・他事業所との連携について学ぶ
8月	苦情・相談について	苦情・相談のマニュアルの確認 事例検討等
9月	身体拘束、虐待防止について	虐待防止に関する知識、身体拘束等について学ぶ
10月	健康管理・服薬について	利用者の健康管理、服用している薬について学ぶ
11月	認知症及び認知症ケアについて	事例検討・振り返り。 今後の対応について
12月	職員のメンタルヘルスについて	ストレス感情と上手く付き合いながら働けるノウハウを学ぶ
1月	非常災害時の対応について	災害時の対応について学ぶ
2月	救急救命 AEDの使い方	AEDの使い方、心肺蘇生法など緊急時に対応できるように学ぶ
3月	介護予防、要介護度進行について	介護予防の概念 予防への取り組みについて学ぶ

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。感染予防に留意し行う。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和4年度 年間行事計画(案)

フラワーホームデイサービスセンター

4月	上旬	桜見物	【 社会参加活動 】 積み木・雑巾の寄贈 近隣の小学校・幼稚園・保育園等 製作物品販売 近隣地域
	下旬	園芸活動	
5月	上旬	春の新緑ドライブツアー	
6月	上旬	健康教室	
	中旬	選択レクリエーション	
	下旬	七夕飾り作り	
7月	上旬	そうめん流し	
	下旬	夏祭り	
8月	上旬	買い物行事	
	中旬	盆団子作り	
9月	上旬	ブドウ狩り	
	中旬	敬老演芸会	
	下旬	案山子見学	
10月	上旬	運動会	
	中旬	秋の音楽会	
11月	上旬	秋の紅葉ドライブツアー	
	中旬	季節の飾りつけ作成	
12月	上旬	買い物行事	
	中旬	正月飾り作成	
	下旬	忘年会	
1月	上旬	初詣参り	
	中旬	正月遊び	
	下旬	新春グランドゴルフ大会	
2月	上旬	節分・豆まき	
	中旬	ひな祭り飾りつけ作成	
3月	下旬	花見(花見弁当)	

※上記の社会参加活動はあくまで予定であり外出を要する行事は、感染予防に努めながら実施していく

令和 4 年度 事業計画(案)

フラワーホームホーム ホームヘルプサービス

【総合的な目標】

新型コロナウイルス感染症と共生していくという、社会の変化の中で訪問介護の現場では、変わらず「持ち込めない」「拡げない」「持ち出さない」を基本に消毒と環境衛生に努めていきます。

また、家族・利用者の方にも感染対策の現状を理解・協力をして頂くために感染予防防止の為に案内文を定期的に発行していきます。

十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な支援が継続的かつ安全に提供され、安心して在宅生活が利用者らしく営むことができるよう生活環境を整える支援を行っていく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

利用者ケア

①残存機能を生かし、利用者らしく在宅生活が送れるよう支援する。

過剰介護にならないよう、できる事はして頂き声かけをしながら残存機能を引き出していく。

②各利用者の個別援助計画の明確化

ケアプランに沿って援助計画をたて、支援の統一化を図る。

③コミュニケーションによる社会的孤独感の解消

1 人であることが多い高齢者にとって、ヘルパー訪問が孤立感の解消につながっている場合もあるので、利用者に添ったコミュニケーションを大切にされた支援を行う。

④家族のレスパイトケア

身体介護・生活援助を通して家族の身体的・精神的な介護負担軽減を図る。

困っている事、介護における助言などを行い、家族との信頼関係を築いていけるようにする。

⑤多職種連携により利用者の変化等の早期発見

ミーティングや、ヘルパーの状況報告で変化等あれば家族や各事業所密に連絡し連携を図る

職員教育

①質の高いケアの提供

ミーティングや随時情報の共有をする。勉強会では、対応を工夫しての成功例や失敗例、またヒヤリハット等介護事故予防につなげるための事例を挙げて、実務に役立てることができるよう意見交換し、お互いを高め合い、統一した質の良いケアが継続できるようにしていく。

②訪問介護の心構え

支援においての、介護技術・接遇マナーの向上。言葉遣い、利用者の生活に添った介護技術の提供を行えるようにしていく。並びに、感染対策も継続して徹底し安全な支援を行っていく。

人材確保

①ヘルパーの働きやすい職場環境を作り、1人1人にあった働き方の支援

【収益的活動】

①現利用者の継続的利用と新規利用者の獲得

コミュニケーションを図る中で状態変化にいち早く気づき、多職種連携を図ることで在宅生活の維持につなげる。

居宅介護事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者の獲得に努める。

②保険外事業の提供

総合事業においては、自立支援の観点から、利用者のできる事を基本としたサービスの提供に努める。また、非該当者となった利用者についても保険外の自主事業として対応し、在宅生活を支えていく。

③地域の高齢者の方々が住み慣れた地域の在宅で安心して生活を継続するため、また、訪問系事業所の将来構想や定期巡回・随時対応型訪問介護も視野に入れつつ、モデル事業(模範的に事業化・展開させその効用を確認し評価する等)の運用を検討する。

【支出的活動】

備品購入の見直し、こまめな電源オフを心がける。

あらゆる身近なものから「もったいない」を元に節約に努める。

【地域貢献活動】

①地域の高齢者のサポート等

利用者宅の近隣に住む高齢者等が困っていたら、ゴミ出しや軽微な困りごとのお手伝いをする。

また、困っていること等あれば寄り添い話を傾聴する。

②地域の行事参加への連絡調整

地域の行事参加(老人会・敬老会・家族会)の為に利用者とその家族、及び地域の方々と日時・場所の確認などの連絡調整を行う。連絡を取り合う中で地域の方々とヘルパーの交流も図っていく。

令和 4 年度 研修計画(案)

フラワーホーム ホームヘルプサービス

月	研修項目	研修内容
4 月	接遇について	接遇マナー・言葉遣いについて
5 月	認知症の理解と対応について	認知症状の症状・対応について
6 月	調理のしかた	減塩調理・治療食・介護食について
7 月	熱中症・脱水予防	熱中症の症状、対応について
8 月	食中毒について	食中毒予防のポイント殺菌 除菌方法
9 月	介護事故発生防止	ヒヤリハットの事例による対応の検討
10 月	感染症予防	新型コロナ感染症について 感染予防方法・訪問時の対応について
11 月	個人情報・プライバシーの保護	個人情報の取り扱いについて
12 月	口腔ケア	安全な口腔ケアを行うために 義歯洗浄の正しい方法
1 月	褥瘡の理解と予防・排泄ケア	褥瘡の知識、予防方法、オムツの当て方
2 月	緊急時対応について	事故発生時の対応、連絡の手段等
3 月	高齢者虐待・身体拘束	虐待の種類及び身体拘束についての理解

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

(新型コロナウイルス感染症についてはその状況に応じて予防策等の研修を行う。)

* 全員参加のヘルパーミーティングは密になってしまうため、感染状況によって中止をやむを得ない場合もある。

その際は、書面(個人情報の保護の為配布は不可、ヘルパー室内にて掲示)にて連絡事項・利用者状況の報告・連絡等を行う。

令和 4 年度 事業計画(案)

フラワーホーム居宅介護支援事業所

【総合的な目標】

フラワーホーム居宅介護支援事業所は介護保険の基本理念である「自己決定権の尊重」「生活の継続」「自立支援」を基本とし、利用者および家族の意向を踏まえ、生活状況や課題、環境等を把握し利用者の尊厳を第一に考え支援を行う。

医療・福祉・行政・各関係機関等との連携を図り、適切で迅速な対応を心がけ信頼できる事業所を目指す。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①在宅生活を支える為に、各関係機関や各事業所と連携し必要に応じてカンファレンスを行い、利用者の状態変動時等に迅速な対応できる体制作りや利用者の生活の質を向上させる。
- ②多種多様なニーズや、課題の複雑化に対応できるマネジメント技術や、ソーシャルワーク技術等の専門性のある研修を通じて、自己研鑽を行い提供する生活支援サービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画が行えるようする。
- ③3ヶ月に1回、法人のケアマネ有資格者にも参加してもらい、外部講師によるスーパービジョンに関する研修を行い、ケアマネジャーとしての専門性(価値・知識・技術)の向上を目指す。また、法人内ケアマネジャー同士の横のつながりを大切にする。

【収益的活動】

- ①特定事業所加算Ⅱの算定要件や運営基準を守り減算とならないようにする。
- ②サービス利用休止登録者や、入院等に伴う給付実績に繋がらない利用者への相談対応支援を継続し切れ目のない関係性を構築する。

【支出的活動】

- ①ICT 導入に向けた必要な備品の購入。
- ②外部講師による研修にて、人材育成、スキルアップを図る

【地域貢献活動】

- ①BCP の作成に尽力し自事業所だけではなく地域の災害対策も検討していく。
- ②地域の方々や児童・生徒への見守り声掛け活動を推進し、立ち寄りやすい地域に根差した総合相談事業所作り。

令和 4 年度 研修計画(案)

フラワーホーム居宅介護支援事業所

	研修項目	研修内容
4 月	社会保障制度について	・医療保険・介護保険 ・障害者福祉・生活保護・年金
5 月	感染症や食中毒の予防まん延の防止	・感染症について ・予防や対策について
6 月	虐待防止について 事例検討会(研究)	・虐待防止法について ・対応手順について
7 月	個人情報保護について	・利用者のプライバシー保護 ・相談、苦情について
8 月	介護支援専門員倫理要綱 看取りケア	・公平中立 ・死生観(看取り支援) ・アドバンズ・ケア・プランニング
9 月	事例検討会(研究) BCP 検討会 対人援助技術	・他居宅支援事業所との合同研修 ・対応方法、課題の読み取り
10 月	認知症について ハラスメントについて	・認知症の種類、ケアについて ・利用者等からのハラスメントに対する事業 所としての基本方針
11 月	感染症や食中毒の予防まん延の防止 スーパービジョン	・BCP 計画進捗の確認、見直し ・リスクマネジメント
12 月	事例検討会(研究)	・困難事例対応や地域包括支援センターと の共同事例検討(研究)
1 月	医療・看護的な知識、研修	・PDCA サイクル ・ADL・口腔・栄養 ・各疾病についての理解
2 月	BCP 検討会(策定)	・自然災害 ・感染症
3 月	事例検討会	・他居宅支援事業所との合同研修 ・社会資源、インフォーマル(フォーマル)

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく

令和4年度 事業計画(案)

地域包括支援センター 溝辺支所

【総合的な目標】

地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の特性を活かし、住み慣れた地域での暮らしが継続できるように、地域包括支援センターの担う役割は大きなものがある。

地域共生社会という考え方も示されているため、行政や本所、関係機関と連携し、高齢者、子ども、障害者など世代や特徴を超え、誰でもが暮らしやすい地域作りのお手伝いをしていきたい。また、地域住民の権利擁護のため、虐待事案や課題の大きい事例等へ積極的に介入し、被介護者・介護者の人権を守っていく。

総合相談窓口として、地域住民が相談しやすいように努めていく。

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

- ①地域の総合相談窓口として、顔なじみの関係作りを行い、住み慣れた地域で生活が出来るように支援する。
- ②溝辺圏域にあるサービス事業所との連携・強化を図る。
- ③介護者の抱えている悩み事など打ち明けられる場として、家族交流会を企画する。
- ④様々な相談に対応できるように研修会などを通じてスキルアップを図る。

【収益的活動】

- ①委託費による事業
包括 2 名体制を検討し、霧島市の委託費で運営する。

【支出的活動】

- ①介護者が悩みや不安を相談し、介護者相互の交流の場を提供する。

【地域貢献活動】

- ①介護・福祉の窓口機能
常に開かれた相談機関としての役割を果たし、地域住民の困りごとに対応する

令和 4 年度 研修計画(案)

地域包括支援センター溝辺支所

	研修項目	研修内容
4 月		
5 月	地域包括・在宅介護支援センター総会	
6 月		
7 月		
8 月	包括主催介護支援専門員研修	
9 月		
10 月	県地域包括・在介職員研修会	
11 月		
12 月		
1 月	包括主催介護支援専門員研修	
2 月	県地域包括・在介職員研修会 介護予防従事者等研修会	
3 月		

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和4年度 年間行事計画(案)

地域包括支援センター溝辺支所

4 月	上旬	
	中旬	民生委員定例会・あしたば会
	下旬	霧島市業務連絡協議会・運営推進会議
5 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	鹿児島県地域包括支援センター総会・みやま会
6 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議
7 月	上旬	
	中旬	民生委員定例会・あしたば会・みやま会
	下旬	霧島市業務連絡協議会・霧島市地域包括支援センター関係法人連絡会
8 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・運営推進会議
9 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議・みやま会
10 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議・鹿児島県地域包括在介研修会
11 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	みやま会
12 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	運営推進会議
1 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	包括主催介護支援専門員研修・みやま会
2 月	上旬	
	中旬	霧島市業務連絡協議会・民生委員定例会・あしたば会
	下旬	鹿児島県地域包括在介研修会・介護予防従事者等専門研修会
3 月	上旬	霧島市地域包括支援センター関係法人連絡会
	中旬	霧島市業務連絡協議会・あしたば会
	下旬	みやま会

令和4年度 事業計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

【総合的な目標】

事業所理念である三者の喜びをモットーに、笑顔いっぱいである安心できる家庭的な環境を提供し、住み慣れた地域、住み慣れた家で暮らし続けられるよう在宅環境を重視し支援していく。その中で、役割や生きがいを持って日々をいきいきと送っていただけるよう、ご利用者一人ひとりを尊重し1日1日を大切に思い支援していく。また支援や活動を通し地域に永く必要とされる事業所を目指す。

三者の喜び「関わる人みんなが笑顔で地域に暮らし続けるために私達はここにあります」

【利用者ケア・職員教育・人材確保】

①本人の思いを実現する

全ての職員が利用者目線に立った介護サービスを提供し、担当職員が中心となり、ご家族や地域と連携を図りながら、生活歴や地域との繋がり等の情報収集から本人を知り、また思いを知ることにより、支援に繋げ「本人の思い」を実現していく。

②個別支援を充実させる。

利用者1人ひとりの声を大切にし、支援内容が画一的にならないよう、その方らしい日々が過ごせるようケアプランに基づき支援を提供する。

③笑顔いっぱいの職場環境づくり

職員間のコミュニケーションを大切にし、管理者による定期的な面談により悩みや心配ごと等を聴き取り、チームの抱える課題を把握し、適切な解決へ導けるように努めチーム力の向上を目指す。また、職員が発案した企画などは積極的に実行し働き甲斐、やりがいのある職場環境を作る。

④研修への参加

様々な研修への参加機会を設け、自己研鑽に励むことのできる環境を作り、研修に参加した職員が学び得たことを共有できる場を設け、皆で成長できる環境を作る。

⑤介護サポーターの方々からの協力

介護サポーターの方々に職員のサポートをお願いし、職員が専門分野に費やす時間を設け、支援の質の向上・充実を図り、地域との繋がり・関りを強化する。

【収益的活動】

①継続的な支援による安定経営

ご利用者・ご家族が、在宅での介護・生活を諦めてしまうことのないように、送迎時や訪問の際に、職員がご利用者・ご家族の声に耳を傾けることを心がける。また、継続的な支援・関りを大切にし、利用者の確保と収益の向上を実現するために、必要に応じて助言やサポートを行う。

②他事業所との連携

制度や仕組み、地域と本人とを切り離さない支援を常とし、ご利用者・ご家族の介護負担・経済的な負担についても都度、相談に応じ、地域での暮らしが継続できるよう支援する。必要に応じて、他事業所との連携、後方支援を行う。

③新規登録者の獲得

利用者、利用者家族をはじめ、地域や居宅介護支援事業所等からも求められる魅力的な事業所を作り、地域連携室や包括支援センター等への勧誘等、登録者確保のため営業活動を通し、新規獲得につなげる。

【支出的活動】

①ノーリフトの推進

リフト浴の導入等、ノーリフトに必要な物品を購入し介護をする側、受ける側双方に負担のない業務環境づくりを行う。また、機器だけに頼るのではなくノーリフトの概念で一つ一つの介助に対し、費やす時間等も見直し安心できる介護支援を目指す。

②感染症対策

法人本部の感染症対策委員会へ定期的に参加し、情報・実状等を共有する。ふもとの家の業務継続に向けた計画(BCP)の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の遂行・準備を行う。

【地域貢献活動】

①地域交流活動の再開

感染症対策の為、中止している地域交流活動『お茶ったもんせ』について、地域の感染症の状況も考慮しながら、感染症対策を講じた上で再開します。また、その他の活動も検討し地域との交流の場を増やす。

②運営推進会議の活用

運営推進会議を通じて、地域の困りごと・認知症高齢者の在宅での生活や困り事を、地域住民が昔から知っているご利用者を通して、認知症になっても自宅で暮らすことができる暮らし方を共に考え・支える地域づくりを目指し、地域の認知症の理解にもつなげる。

③地域の集いの場の提供

あずま屋での活動を定期的に行い、地域との交流の場として有効活用する。

Aコープの移動販売車が毎週ふもとの家に立ち寄るため、地域住民に広報し利用してもらう。

令和 4 年度 研修計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

	研修項目	研修内容
4 月	小規模多機能型居宅介護について	小規模型居宅介護に期待される様々な事業所の取り組みについて学ぶ。
5 月	基本的な介護技術に関する研修	認知症高齢者とのコミュニケーション方法や自立支援について学ぶ。
6 月	認知症及び認知症ケアに関する研修	認知症の定義や中核症状、周辺症状を理解し認知症高齢者への対応方法を学ぶ。
7 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。
8 月	利用者の尊厳の実践的展開に関する研修	尊厳とは何か？理論間をはじめ、対人援助技術に関する専門的な知識・技術価値観を学ぶ。
9 月	介護記録の書き方に関する研修	ライフサポートワークの意義、活用法、プランに基づく記録の仕方など学ぶ。事故報告書やヒヤリハットの書き方。
10 月	食事や嚥下に関する研修	糖尿病や高血圧、嚥下障害の方の食事の方法、口腔ケアについて学ぶ。
11 月	非常災害時の対応に関する研修	非常災害時の避難誘導、連絡網等について学ぶ。
12 月	感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	感染症及び食中毒の発生要因や種類について学び、事業所内の予防策や蔓延防止策を徹底する。
1 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	ケース記録の取り扱いや日常のケアにおけるプライバシーに配慮した声のかけ方。
2 月	事故発生等緊急時の対応に関する研修	心肺停止、転倒事故、誤嚥・誤嚥事故等発生時の対応について学ぶ。
3 月	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修	身体拘束がもたらす弊害を理解し、排除に向けたケア方法を学ぶ。高齢者虐待防止法を学び、人権意識を再確認する。

* 外部研修については、必要性を検討し参加する。

* 外部研修での復命・報告は職員研修会の中で随時行っていく。

令和4年度 年間行事計画(案)

小規模多機能ホーム ふもとの家

4月	上旬	桜の花見
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
5月	上旬	藤の花見 あく巻き作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
6月	上旬	梅干し作り
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
7月	上旬	照明保育園との七夕作り
	中旬	ふもとの家夏祭り
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
8月	上旬	そうめん流し
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ
9月	上旬	
	中旬	敬老会
	下旬	おはぎ作り お茶ったもんせ 運営推進会議
10月	上旬	
	中旬	山田の案山子見学 秋の遠足
	下旬	
11月	上旬	ほぜ祭り
	中旬	紅葉狩り
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
12月	上旬	
	中旬	門松、しめ縄作り
	下旬	餅つき そば打ち お茶ったもんせ
1月	上旬	
	中旬	神宮参拝
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議
2月	上旬	節分
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 梅の花見
3月	上旬	
	中旬	
	下旬	お茶ったもんせ 運営推進会議